

## 図書紹介

生命科学の欲望と倫理-科学と社会の関係を問い直す

著者：櫛島 次郎

発行：青土社/〒101-0051 東京都神田神保町1-29/☎03-3291-7829/

四六判/186頁 /定価1,900円(税別) 2015年1月10日発行

最初に、小保方氏の STAP 細胞に対する研究姿勢と山中氏の iPS 細胞についての著者の見解を紹介しよう。

小保方氏は、生物はいつでも一生懸命生きようとするから、細胞も過酷な環境に置かれれば刺激をあたえられ、普段なかった力を引き出せるのでないか、と考えたという。著者は STAP 細胞が存在しなかったからとはいえ、このような研究の根幹を支える〈発想〉までも葬り去ってはいけないという。執筆者は、生命の躍動・進化を説いたベルクソンの『創造的進化』を思い浮かべた。

また、山中氏の iPS 細胞については、より厳しく次のように述べている。iPS 細胞は皮膚の細胞に4つの遺伝子を加えるだけで、多能性を持つ細胞を獲得したが、これは人工的に作られたもので自然界には存在せず、その構造については未だまったく不明である。つまり、その仕組み(基礎的研究)を十分解明することなく、臨床応用を中心に研究を行うことには問題があるという。このことは、研究が科学としてではなく、技術としてしか評価されないことを意味している。

さて、本書は、科学研究(ここでは特に生命科学)には、科学の営みを制限する倫理なるものがなければならず、そしてその場合、倫理規範はどうあるべきであるか、を説いたものである。また、副題にあるように、科学の倫理について考えるということは、倫理と社会とについても考える(または問い直す)ということの意味している。

本書は、序章 STAP 細胞問題から考える科学と社会の関わり方、第1章 研究倫理の基本、第2章 生命倫理とはなにか、第3章 研究倫理の応用問題、結章 生命の科学の拠り所、および付論の2つより構成されているが、紙面の関係から、生命倫理の基礎をなす第1章の研究倫理の基本を中心に解説を行うことにする。

研究倫理とは、科学の営みを制約する倫理のことであるが、それは、科学的必要性和妥当性に則って研究を進める倫理のことである。

ここから著者は、研究倫理の第一原則を次のように定めている。

「科学的に必要で妥当なことしか生きた人間や動物にしてはならない」

つまり、人間にとって有用性(そのことが高度に役立つ)が高いからといって、それを科学の倫理基準とすることは許されないということである。たとえば、戦争中に行った細菌などによる人体実験などはその最たるものである。また、実験動物について3つの倫理原則に従わなくてはならない。「代替」、「減数」、「洗練」がそれである。「代替」とは、生きた動物を使用せずとも実験結果が出せるのであれば、そちらを選択せよという要請である。「減数」とは、使用する動物を可能な限り減らせという要請である。「意味のあるデータを出すために統計数理上必要最低限の個体数に抑えることが求められる」。「洗練」とは、動物の苦痛を最低限に抑えろという要請である。

著者の思想を1行で示せば次のようになる。

「倫理とは、欲望の抑制の原理であるのに対して、有用性は、それとは真逆の欲望の充足の原理」である。

それから、今一つ、研究倫理を考える場合は、技術倫理と分けて考えなければならない。科学そのものは、直接役立つものでなく、その成果が実用に供されて、つまり、技術と結びついてはじめて社会的意味をもつからである。

科学倫理に必要なものは、はじめに述べたように科学的必要性と妥当性であった。それに対して技術倫理は、現実的な安全性、有効性の保証、リスク管理、利用目的の妥当性が問題となる。

また、著者は学問の自由の制限にも触れている。

日本国憲法第23条は、学問の自由を保障している。しかし、基本的人権や公共の福祉に反する場合は、制限を受けなければならない。つまり、学問であるからといって、生命を操作するような研究（脳死・臓器移植、生殖医療、遺伝子治療、再生医療等）については、自由は制限される必要がある。制限されるということは、超えてはならない一線を引くということだが、それをどこで引くかについてはあらかじめ、決めておかなければならない。そのためには、学問の自由が成立する条件・原理を検討しておく必要があり、著者はそれを実現するための要件としてつぎのことを主張している。

- 1) まず、科学者同士による相互批判を行うこと、また、相互批判については、サイエンスカフェなどを開催し一般市民が参加することができるようにすること
- 2) できれば、第三者で組織する倫理委員会を設置する必要があり、その場合、(1) 科学者、(2) 法・倫理学者、(3) 一般市民を構成メンバーとしなければならない。そして市民に向けて研究価値を理解してもらう必要がある。

つまり、これまでの科学は、科学リテラシーを科学者から市民へ一方向に発信してきたが、これからは双方向の公共的対話が必要である。副題にある〈科学と社会の関係を問い直す〉の〈問い直す〉とはこのような意味である。

紙面の都合から具体的な事例にはほとんど触れられなかったが、詳細は直接本書に当たってみていただきたい（学会事務局）。